

なぜ いま九条か

知っておきたい憲法の常識

講演会

私たちはふだん、憲法とは直接かかわりがないように毎日を過ごしております。
しかし憲法は、国民の地位 権利 義務 そして国家の基本政策についての、国の最高の法 です。
いまこそ憲法の大事さ、とくに九条とはどんなことなのかについて考えていただくため講演会を行います。ぜひ、お気軽においで下さるようようお待ちしております。

★ と き 9月29日(土) 午後2時より

★ ところ 新地町農村環境改善センター

★ 主 催 しんち九条の会

★ 講 師 吉原 泰助先生(元福島大学学長 福島県九条の会代表)

★ 入場整理券 1人 500円

- *問合せ先
- ・ 目黒 美津英(福田字諏訪90)62-2371
 - ・ 目黒 利彦(小川字山海道31)62-2242
 - ・ 高崎 義典(駒ヶ嶺字西久保58)62-3030

◎吉原泰助先生略歴

昭和8年2月14日 生

昭和30年3月 東京大学 法学部政治学科 卒業
32年3月 同 上 経済学部経済学科 卒業
37年3月 同 上 大学院博士課程取得

昭和37年5月 福島大学 経済学部 講師
49年2月 同 上 教授
59年4月 同 上 経済学部長

平成 7年2月 福島大学学長(～平成14年2月まで)

この間、弘前大学 岩手大学 東北大学 名古屋大学 名古屋市立大学 名城大学等の講師

* 講演会終了後 午後6時より釣師「晴海荘」にて講師の先生を囲み、懇親会を会費3,000円で行います。
ぜひご参加下さい。申し込みは、当日受付まで。

